

8・2 内航海運に係る諸課題

8・2・1 内航船員の働き方改革・内航海運における取引環境改善に向けた取り組み

2021年5月の「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」（いわゆる海事産業強化法）の成立・公布に伴い、国交省海事局は、船員法、船員職業安定法及び内航海運業法を一部改正し、契約書面の交付の義務化、契約事項の法制化等を規定したほか、船員の労働時間を考慮した運航計画の設定や荷主への勧告・公表制度、船舶管理業の登録制度等を創設するとともに、船員の働き方改革や内航海運の取引環境改善に係る諸施策を2022年度から段階的に実施している。（「船協海運年報2021」8・2・1参照）

各施策のうち、2022年4月から、内航海運事業者は「船員の労務管理の適正化」に向け、労務管理責任者を選任して船員の労働時間の状況を把握し、各船員の状況に応じた適切な措置（例：労働時間の短縮等）を講ずる仕組みを構築するよう義務付けられた。また、「船員の健康確保」に向け、健康検査の結果を通じて船員の健康状態を把握し、必要な就業上の措置を講ずる仕組みを構築等することも義務付けられた。

一方、内航海運の取引環境改善に向け、海事局は荷主、オペレーター、オーナーがそれぞれ遵守すべき事項とともに、望ましい協力のあり方等をまとめた「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」2022年3月に発表した。

また、海事局は、荷主業界と内航海運業界との連携強化を目的に、2018年に荷主企業と内航海運事業者による「安定・効率輸送協議会」を組織していたところ、一層の連携を図るべく、2022年3月、「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」を設置した。

8・2・2 内航船員不足問題(九州地区 内航船員の人材確保・育成に関する懇談会)

当協会（九州地区船主会）は九州地区船員対策連絡協議会（会長：宗田銀也 旭海運社長）との共催により、例年7月に内航船員の「人材確保・育成に関する懇談会」を開催しており、2022年度は2022年7月6日（水）に実地会議とWEB会議形式を併用して開催した。当協会からは、鶴丸俊輔 九州地区船主会議長（鶴丸海運社長）、田淵訓生 内航委員長（田淵海運社長）、三木孝幸 同副委員長（三洋海運社長）、宇佐美和里 常務理事が参加した。

今次会合では、国土交通省海事局 小林内航課長から来賓挨拶をWEB経由でいただいた後、教育機関と内航海運事業者の意見交換が行われ、事業者側から、コロナ禍での教育活動に感謝が述べられると共に実地学習の状況等について質問があり、教育機関からは状況や対応が示された。また、会合では内航船員の魅力を事業者・教育機関が共にアピールする必要性、女子生徒の育成や受け入れが引き続き課題である等のコメントがあった。

意見交換を通じ、少子高齢化や職業多様化等に伴う人材の獲得競争の激化や船員の働き方改革実施など内航海運業界が転換期を迎えつつある中、今後も船員の働き方改革や若年船員の確保・育成に向け、官民学一体となって一層取り組むべき必要性が再

認識されるとともに、今後も本懇談会を継続的に開催し、関係者の共通理解を維持することの重要性が改めて確認された。

当日の会場、出席団体等については以下の通り。

日 時:2022年7月6日（水）15：30～17：30

形 式:実地会議とMicrosoft TeamsによるWEB会議形式の併用開催

<参加者一覧>

【教育機関】

水産系高校：

山口県立大津緑洋高等学校、長崎県立長崎鶴洋高等学校、福岡県立水産高等学校、熊本県立天草拓心高等学校、大分県立海洋科学高等学校、鹿児島県立鹿児島水産高等学校、沖縄県立沖縄水産高等学校

海上技術学校：

国立唐津海上技術学校、国立口之津海上技術学校

【内航海運事業者】

日本船主協会：

鶴丸海運、田辺海運、三洋海運、宇部興産海運、NX 海運、栗林商船、栗林マリタイム（栗林商船関係会社）、商船三井（九州支店）、ジェネック、瀬野汽船、豊鶴海運（鶴丸海運関係会社）、鶴見サンマリン、マリーンリンク（日鉄物流関係会社）、日本海洋事業、日本サルヴェージ、日本マリン、日本郵船（九州支店）

九州地区船員対策連絡協議会：

旭海運、霧島海運商会、大坪組、宇部興産海運、坂田海運、南光汽船、雄和海運、瀬戸内中央汽船

九州地方海運組合連合会：

霧島海運商会、丸阿産業、やまさ海運、大分海運、松盛汽船

【行政機関】

国土交通省海事局内航課、同省九州運輸局海事振興部

【関係団体】

日本内航海運組合総連合会